

09年3月12日市警ニュース

JSS 和訳

安全警報;個人情報の不正な提出

要求

トロント市警は、連邦歳入庁を装った、税金還付に伴う不正な個人情報提出要求に注意を喚起している。

情報提供要求は、ロシア、ルーマニアなどの外国から発せられていると言われている。

報告によると:

- ・ 連邦歳入庁を装った手紙または e-mail で、書面、fax、e-mail などによる個人情報、銀行情報やパスポートに関わる情報の提出を要求される。

これらの手紙や e-mail は連邦歳入庁からのものではない。要求を受け取った人は、発信人に情報を公開してはならない。

トロント市警は、秘密情報を公開する場合十分に注意することを奨めている。連邦歳入庁には、納税者に関する情報を守秘する、十分に確立した慣行がある。クリックして歳入庁の守秘手続き、または不正なやり取りに関する情報を確認されたい(訳者註、本文中には Link をはれないので、個別に Canada Revenue Agency のウェブサイトで確認されたい)。

上記に述べた書類を受け取った人は、Phone Busters (電話 1-888-495-8501)に連絡されたい。

更に詳しい情報は、(市警ウェブなどの)個人情報盗み出し防止情報を参照されたい。

JSS 説明

日本では、オレオレ詐欺が、特に高齢者に大きな被害をもたらし、警察は被害防止に懸命になっているようだ。直接現金を盗み出すやり方ではないようだが、当地では多様な方法による個人認識情報の盗み出しが後を絶たない。訳出記事は、その手口の一端を明らかにしてくれている。

記事にある手口では、手紙や e-mail で被害者とコンタクトをとり、連邦歳入庁を騙って情報を盗み出すやり方である。被害者を話に引き込むために、税金の還付を言うところは日本の詐欺と似たところがあるようだ。

警察や銀行、ないしは関係する政府機関や団体が推薦している被害防止法は、歳入庁や銀行は個人認識情報のやり取りを e-mail を通じて行うことはなく、また手紙で報告を求めることもないことを前提にするものである。言い換えると、何らかの理由でそういった情報が求められた場合は銀行の場合は銀行の支店、歳入庁の場合はその出張所などに出向く、ないしは要求してきたコンタクトとは別途に要求元に連絡をとり、確認することが必要である。

なお、筆者の知人でも数人が記事にあるような電話、手紙を受け取った経験を持っていることから判断して、この種の詐欺行為は稀ではないと思われる。